

章 環境パフォーマンス指標の目的

- 1 . 環境パフォーマンス指標は、環境への取組に係る事業者内部における評価・意思決定に資する情報を提供すること。
- 2 . 環境パフォーマンス指標は、外部の利害関係者（消費者、取引先、地域住民、株主、金融機関等）が、事業者の環境への取組を評価するにあたり、事業活動を適正に理解するための事業者との共通の情報基盤を提供すること。
- 3 . 環境パフォーマンス指標は、国、地方公共団体などの環境基本計画等の環境政策と、事業者の環境活動を整合させていくための共通の情報基盤を提供すること。

環境パフォーマンス指標の第一の目的は、事業者が環境に配慮した事業活動を促進していく上で、環境負荷の状況、取り組むべき課題、取組の成果を包括的に把握・評価し、それらの活動に関する意思決定に資する情報を得ることにあります。

第二の目的は、消費者、取引先、地域住民、株主、金融機関等の外部の利害関係者が環境パフォーマンスを理解するために、事業者とその利害関係者との間に共通の情報基盤を提供することにあります。事業者は、その活動を通じて環境に大きな影響を与えています。持続可能な社会の構築を求める声が強まるなか、事業活動によりどのような環境負荷が発生し、どのような低減対策を実施しているのか、またどのような環境に関する取組を行っているのかを、事業者は公表し説明していく責任があります。また、外部の利害関係者は、事業者の評価・選択において、適切な環境情報が必要不可欠となってきました。環境パフォーマンス指標は、環境報告書などにおける環境情報として活用することができます。

第三の目的は、このような事業者の取組が進展することにより、国、地方公共団体のマクロレベルの環境政策と共通の情報基盤を提供することにあります。

外部の利害関係者による事業者の環境への取組の評価には、様々な手法があるものの、現時点では定まったものがない上、評価のための情報自体の定義、算定方法、算定の範囲、単位等が統一されていない状況にあります。事業者自身、或いは外部の利害関係者が事業者の環境への取組を評価するに当たっては、まずこの指標をもとに環境負荷を発生させている事業活動の背景や、環境負荷の経年変化、環境への取組についての理解を深めることが重要です。本ガイドラインは、環境パフォーマンス指標の数値のみにより事業者の評価を行うことを意図したものではありません。